



来訪神慣行としてのキツネガエリ

著者	藤井 裕之
雑誌名	関西大学博物館紀要
巻	6
ページ	37-51
発行年	2000-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10112/16561

来訪神慣行としてのキツネガエリ

藤井裕之

一 はじめに

キツネガエリは、キツネガリともいい、西は因幡、北播磨から但馬、丹波、丹後、東は若狭にかけて分布し、多くは子供たちが手に御幣などをもち、鉦や太鼓、唱言で農作業に災いすると考えられた狐を村外に追い出すとする小正月の行事である。

柳田国男は『狐猿随筆』において、狐の寒施行と関係し、霊獣である狐のありかを見つけて、年の始めの一年の兆候やめでたい祝言を聴こうと欲待したものが、狐と人間の親しみが消え、その恩恵を期待しなくなり、追い払ういやな存在に変化してしまったものとした^①。一方、宮本常一は『民間暦』において、狐狩りは、狐が悪事をせぬよう村境へ追い払う行事であり、狐施行も、道饗祭りのお供えのように狐に食べ物を与え、送り出し、災いを防ぐとした^②。辰巳衛治氏は柳田の説を継承しながらもキツネガリ以外にキツネガエリという行事名も存在することに着目し、キツネガリを行う子供には神性が認められ、厳格な神事であったことを裏付けるように厳しい禁忌があり、唱えごとの中に福狐、福の神という歓迎すべき存在が見出させる。また、嫁祝いとして新婚の家へ行き、シ

リタタキをしてまわるなど、家の繁栄や稲の豊作をもたらす神をお迎えする神事であり、村の入り口や村境に御幣をたてるのは神迎えに際して村を清浄に保とうとする意識の表われである。それが人々の狐に対する意識の変化によって、狐を狩り、追いやる行事に変化した^③。とした。宮本の説を展開したものには狐狩りの唱言から分析した小田和弘氏がおり、狐狩りの唱言は行事の宣言、行事の依頼者・権威者、追放対象、追放対象の棲む場所、追放先、威嚇、追放命令、囃子言葉、言葉遊びなどから構成され、そのうち、行事の宣言、追放命令、囃し詞が重要な項目で、狐を村に災厄をもたらす怪しいものとみなし、災厄の象徴である狐を追放して怪異現象を防ごうとする行事であると^④。ここでは狐のもたらす災厄を農作業に限定せず、怪異現象にまで広げ災厄の象徴とする。

こうした中、狐に善悪の両義的側面を見いだし御霊信仰を背景に持つ行事とする研究がある。大森恵子氏は、但馬の事例を中心に検討し、①鍋輪・鍋取り（鍋つかみ）・草履などを竹に吊して村境に立てる、②木製の刀・槍などを持って行列に参加する、③祝福や言祝ぎ儀礼をとまなうの三形態に分類し、狐は、年神・祖霊神・御霊・若宮などの象徴と信じられ、恐怖と恩寵の二面性をもつ。行事にキツネガリとキツネガエリの二つの名称を持つのは前者が恐怖の側面を、後者が恩寵の側面を示し

ており、この行事は、本来狐狩り・狐ガエリとでもよぶべき年神・祖霊神に豊作を願う小正月の予祝儀礼の一形態であり、狐は農神である稻荷の化身であり、稻荷は御霊神にも変化する。祖霊神も祭祀を怠れば御霊神にもなり、稻荷は祖霊神でもあるため、こうした種々の民間信仰の影響を受けて狐を祟りをなす御霊の象徴と信じ、御霊を祭祀して常世へ鎮送し、和霊となし、御霊神から恩寵神へ変質させ、恩寵を得ようとする御霊信仰をもとに形成されたとした。^⑤金田久璋氏も狐には善悪の両義性があり、行事にもこの両義的側面が様々な形で表れている。また名称もこのことを反映しており、行事の変容過程で善悪の両義性を包含したとし、それは小正月の予祝性や道祖神祭の御霊防塞性に関わって習俗化されたものとする。また、キツネガリには「若宮の祭り」という唱言があり、若宮祭としてのキツネガリが点在し、その若宮信仰を流行させた機縁は狐憑きにあったとする。そしてキツネを災厄をもたらす厄病神や御霊神として村外へ追放するべく行事を継承してきたものとする。さらに福井、京都、兵庫の三県にまたがって「地頭殿のおおせで」あるいは「地頭殿に頼まれて」「地頭殿の教えとて」などの唱言があるため、地頭に命じて小正月の行事の中にキツネガリを組みこませた者がおり、それを養女が狐の祟りによつて狐憑きのような精神異常となりそのため日本国中の狐を毎年狩るよう命じた豊臣秀吉の狐狩りに行事の誕生を求めようとする。^⑥

このようにキツネガエリは主としてキツネの持つ霊力、性格に焦点をおいて研究がなされてきた。しかし、行事の日時や子供が家々を訪れるという形態から小正月の訪問者に代表される来訪神との関連も考慮され

る必要があり、来訪神もキツネ同様、富や幸をもたらす一方で、災いや病を持ち込んだりする両義的な存在とされている。上井久義氏は来訪神は豊作をもたらすが同時にこの世のよくないものを祓いさつてくれ、そのため忌避され、恐れられる性格を合わせ持っているという。^⑦また、新谷尚紀氏は各地の厄払いの形態より来訪神は、人々が餅や金銭などを与えることによつて、ケガレを背負わせハラヘヤルために人々の側で一つの行事として創出された異界のものとした。^⑧キツネガエリは個々の事例においては来訪神としての側面も備えるという指摘はあるものの来訪神慣行として十分な研究がなされてきたとはいえない。ここではこの来訪神としての機能に注目しながらキツネガエリの位置づけを行い、行事の一側面を提示してみたい。

二 行事の形態

キツネガエリは多様な形態を持つため、形態ごとの分析を必要とする。大森恵子氏の分類とも一部重なるが、行事の形態をいくつかに分類し、考察を進めていくこととする。

(1) 御幣を持つて集落内あるいは各戸を訪問し、御幣を集落境に立てる。この形態が但馬、丹後、丹波、北播磨を中心として最も広く分布する形態である。

事例① 兵庫県美方郡村岡町入江 キツネガリ

一月一四日トンドの後、竹竿の先端に紙の御幣をつけたもの五本を持つて、カネと太鼓を叩きながら村境に各々一本ずつ五か所に御幣を立て

ていく。キツネガリを見ると目が潰れる。バチがあたるといふ。

事例② 兵庫県養父郡養父町奥米地

一月二四日、矢竹に御幣をつけたもの四本を床にまつり、男子や親達が拝む。子供たちは御幣を先頭に「きつねがりそーろー、まんだ尾が見えるぞー」とはやしながらいく。御幣竹は地区の境の入口四箇所を立てる。その一部はドンド場と一致する。

事例③ 京都府北桑田郡美山町川谷 キツネガエリ

一月一四日夕刻、子どもたちは各家庭を順次祈祷してまわり、足音をたてないようにそつと門口に近寄り、「ウワー」と大音声で家の狐を追払う。主婦は祝儀と餅とみかん等を手渡す。道行く人の影を見た時は道端にしゃがみ、息をこらしじつと通り過ぎるのを待つ。一方、これを見た大人も知らない、気づかないふりをして足早に去っていく。この狐を相手にするとその年は必ず不幸に見舞われるという。一五日早朝、宿の神前に祀られていた御幣をきつねの親（子供の年長者二名）が持ち、二本の御幣を先頭に奥地へ向かい通称「甚九郎」で親が御幣を左右に振りながら般若心経の末節を三度唱え、一本の御幣を投立する。そして一本の御幣を先頭に「きつねのすしは七桶なかる八桶にたすぞボイックボイックはいてくりようはいてくりようわりや何するぞー若宮の祭とつて狐がえりするぞー」と歌いながら集落外れの「勘定の木」まで来て同じようにお経を唱え御幣を投立する。

この形態は、子供が御幣で集落内あるいは各戸のキツネを追い出している。しかしこの場合のキツネは農作業に災いする害獣ではなく、目に見えない災厄全般を象徴しているようである。事例②③では御幣を床に

まつって拜んでおり、辰巳氏が指摘するようにこの子供の一行には神性が認められ、来訪神としての子供たちが主体となって御幣で目に見えないキツネに象徴される災厄を祓い、災厄の付着した御幣を集落境へと持ち出し立て、キツネを追い出したとする。事例③では集落外れの「勘定の木」のもとに御幣を納めているが「勘定の木」とは道切り行事である勧請掛けが行われる境界と考えられる。キツネガエリの中にも集落境へ御幣を立て、キツネが集落内へ侵入してこないようにする道切りと同じ心意がみとめられる事例もある。つまり御幣は祓具であり、キツネを追い出すというよりキツネをよりつかせて災厄を御幣に付着し境界へ持ち出すことよつて災厄の象徴であるキツネを他界へ送り出し、呪力を持つ祓具であるために境界に立てられた御幣は境界の守りとなり邪悪なものへの侵入を防ぐ役割を持つことにもなる。つまり来訪神が災厄を集落の境へ持ち出し、さらに災厄の侵入を防いでいる。ここではキツネは災厄と一体化したものと考えられ、来訪神とは別の存在として祓う者と祓われる者に分かれているようであるが、事例①において目が潰れる。バチがあたる。あるいは事例③でも狐を相手にするとその年不幸に見舞われるというのは来訪神に対して畏敬の念を抱いているとも考えられるが、キツネと同一視され災厄の象徴であるため忌み嫌われているとも考えられる。

(2) 藁製の狐、御幣を持って各家をまわり、お金等をもらい、貨幣を狐に噛ませて御幣とともに川に流す。あるいは燃やす。

事例④ 大阪府豊能郡能勢町天王 キツネガエリ

一月一四日午後、ムラの子供全員が天王神社に集まる。区長が事前に

作っておいた先端に御幣を付け、藁製の狐を付き立てた青竹(キツネ)を先頭に、竹竿に太鼓をぶら下げ前後に二人で担ぐもの。その他の者は自家で作ってきた御幣を竹にさしこんだものを一本ずつ持って、ムラの南端にある天王川に架かった小谷橋から右回りに各家を回っていく。

道々御幣を振り、キツネガエリの歌を太鼓に合わせて歌う。家では、キツネは玄関に入り、その他は庭先で太鼓に合わせて歌を二回歌って御幣を振る。歌詞は「われは何をするぞいやい。きつねがえりをするぞいやい。きつねのすしを幾桶つけて、七桶ながら、えい、えい、ばっさりこ。貧乏ぎつね追い出せ、福ぎつね追い込め」である。年長者がちぎれた御幣の紙を福の神として家の人に渡し、お金をもらう。家では御幣を神棚にまつり、翌日のトンドの火で焼く。ムラを一周して再び小谷橋に戻り、キツネの口に貨幣を噛ませ、歌を二度歌い、二度目の「ばっさりこ」の部分で橋から川へキツネと御幣を流す。その後公民館でお金を分配する。以前は区長の家で行っていたが、現在は子供会の行事となっており、公民館が会場に当てられている。

この事例は「貧乏ぎつね追い出せ、福ぎつね追い込め」と歌っているようにキツネに象徴される災厄を御幣を振って祓うように思えるが、しかし藁製のキツネを先頭にして御幣で祓い、各家では玄関の中に入り込んで残りの者が御幣を振っており、キツネは祓われる対象というよりも祓う主体である。つまり、各家を訪れて来る来訪神としてのキツネが道々や家の前で振られる御幣で集落内や各家を祓ってまわり災厄の付着した御幣を川へ流すと考えられる。一方で、福の神として祀られる御幣は、神棚にまつられる。つまり御幣は祓具であるとともにキツネの依代であ

るが、翌日のトンドで焼かれ、やはり他界へ送られるので祓具の側面も持っている。さらに注目されるのは、最後にキツネの口に貨幣を噛ませて御幣とともどもキツネを川に流すということ、おそらくこの貨幣は各戸を訪問して貰ったお金を示していると考えられる。この場合のお金は、お礼でも供物でもなく、追出す災厄を視覚化した祓うべきものの象徴である。すなわち、新谷氏が指摘するケガレを背負わせるために与える金銭と意識されており、これを処理するキツネは来訪神と位置づけられる。また、わら製のキツネが登場する事例は兵庫県多紀郡篠山町鷲尾にもあり、ここでは事例④と同じく藁の玉をかませた藁製のキツネに御幣を突き刺し御幣とともによせ鉦を叩きながら川下へ行き、御幣とキツネを焼き、その灰を川に流す。また、『歳時習俗語彙』にも丹波天田では藁の狐を村境で焼き後を見ずに帰ってくるという事例がみられる。

貧乏と福の対応に関しては赤の御幣を貧乏御幣、白い御幣を福の神の御幣として、色分けしている事例が兵庫県篠山町の村雲、福住地区で見られる。その一事例をあげてみる。

事例⑤ 兵庫県多紀郡篠山町細工所

一月一四日夕方、村の子供(かつては男子だけ)が公民館に集まる。かねて山にある稲荷の祠に安置しておいた竹につけた白い福の神の御幣と同じく竹につけた赤い貧乏御幣を持ち、太鼓を竹で担って、「キツネガエリをするぞいやい、狐のすしは、いくおけあるか、ななおけやおけ、もうひとおけたしましよ。ケーンケーンバタバタ」と囃しながら各家を訪問し、家の前でも囃す。家の玄関が開くと、白い福の神の御幣を持った子供が御幣を玄関先に入れ、「福入れ福入れ」といって御幣を振り、

御幣の紙片をちぎって渡す。家からはお金を貰う。かつてはお金以外に餅、芋などもあったという。これらが少ないと赤い貧乏御幣を渡す。各家は貰った御幣の紙片を神棚に祀り、翌日のトンドで燃やす。家を回り終わると、稲荷さんへ行き、そこで福の神の御幣の竹で赤い貧乏御幣を叩き、赤い紙片を落とし、竹も叩き割り、福が貧乏に勝ったことにする。福の神の御幣は稲荷さんに一旦納め、再び、福の神の御幣、赤い貧乏御幣両方とも持って、公民館に戻り、そこで燃やす。⁸⁾

赤い御幣はここでは福に対応するものとして貧乏ととらえられているが、疫病神である疱瘡神が赤い御幣で表示されることが多いように、これらも疫病のような災厄全般を象徴しているとも解釈できる。このようにしてハラヘヤル対象として負のイメージを持つ貧乏ぎつねという名称が考え出されたのである。しかし、このイメージはキツネが本来的に持っていたものではなく、祓うべき象徴を背負われた結果もたらされたものであり、むしろキツネは祓う主体であり、災厄を持ち去っていると考えられる。

筆者はかつて、事例④と同じ能勢町及び隣接する豊能町に分布するこうした災厄を他界へ持ち去る来訪神の形態であるコムシ行事を考察したことがある。この行事は文化三年に速水恒章によって著された『年中行事大成』に山城葛野郡東梅津村の梅津蒸講という名で能勢のコムシとほぼ同様の行事内容が挿絵入りで記されており、一連の行事がかつてはもう少し広範囲に分布していたことが確認できる。東梅津村での行事内容は、二月中酉日に一町ごとに定めた頭屋の家の庭に置かれた大釜に醴、酢を沸し、上に竹の簀を架す。その釜の前に蓑笠を着け、竹杖をついた

老婆が「是は何をお蒸しやるぞ」と唱えれば、側より「いもやはしかを見候」と諷って、小児あるいは他郷の者を捕らえ抱き、釜の上にて三度蒸体を成し、その後、三宝に松竹梅を飾って島台とし、醴や酢を勧めて帰しむとある。これは疱瘡麻疹を禁厭事で、そのためこの村の小児で痘病で命を落とす者はいないとし、これらの行事はみな婦女の役目であるとしている。

能勢におけるコムシは、別名コトとも呼ばれ、やはり疱瘡・麻疹除けと考えられている行事であり、二月から四月にかけて当番の家に各戸一人ずつの女性が集まり、竈の湯気で一年内に生まれた子供を抱いて蒸す真似をする。その時門先に蓑笠姿の老婆が訪れ、子を蒸す女性と何をしているのかといった問答の末、疱瘡を貰い受けて棧俵上の赤い御幣をさした大きなやく御飯のおにぎりをもらい、道の辻へ捨てる。というものである。コムシは、実際に疱瘡・麻疹の流行に際しての儀礼ではなく、年中行事として行われていることから、生まれてまもないあの世とこの世の境の存在である不安定な子供のあの世の属性を来訪神に持ち去ってもらう、この世の者として定着させる第二の誕生儀礼を来訪神が司っている。湯気とともに体内から追い出し、持ち去る具体的な物として成長を阻害する疱瘡・麻疹が考えだされたものであり、子供の通過儀礼を年中行事の側面から位置づけている。また、年中行事としても二月から四月という冬から春への境目に訪れる来訪神に冬の要素を持ち去ってもらい春を迎える行事であるため、通過儀礼と年中行事が交錯する特徴があるとした。⁹⁾

(2)の形態は一見キツネを追い出す行事とみえるがコムシのように災厄

の象徴と考えられるお金をキツネに噛ませて川へ流すことにより、来訪神としてのキツネがそれを他界へ持ち去っているのであり、貧乏ぎつねとして災厄をもたらすとする性格も災厄を持ち去るゆえに災厄そのものと考えられ生じたものと思われる。そしてそのため追い払われる対象になったものと考えられる。

キツネが持ち去る対象は金銭ばかりではない。

(3) 一年間使用した古い鍋とり・鍋輪をキツネガエリによつて境界へ送り出す

この形態は兵庫県養父町・京都府野田川町・大江町・舞鶴市・福井県高浜町・大飯町・名田庄村等に分布する。

事例⑥ 兵庫県養父郡養父町中米地 キツネガエリ

一月一四日、お日待ちで定めた宿に男子が集まり、神主さんに拝んでもらった御幣をつけた竹を二本、宿の床の間に飾って置く。夜、男子が二組に分かれてこの竹を一本ずつ担いで宿を出発し、「キツネガエリ候う、あいなり候う」と繰り返し叫びながら、集落内を歩き、一組は集落の上いま一組は下の集落の境に竹を立てて狐を狩つて出る。キツネガエリの一行の叫び声が聞こえてくると、古い鍋とりに鍋輪をくくりつけて畑や川原に投げ、逃げる狐に投げつけた。この鍋とりを狐の耳といった。

事例⑦ 兵庫県養父郡養父町柴 キツネガエリ

一月一四日夜、子供が男女とも当番の宿に集まり、御幣と短冊を付けた枝付きの篠竹を持って宿を出発し、「キツネゲエロ、ソウロウ」と唱えながら集落内を歩く。その時、各家では古い鍋輪、鍋とりを門先に出しておくとキツネガエリの子供が拾って持っている篠竹に付けて集落の上

と下の二か所の入口に各々竹を立てる。宿に帰つておにぎりを貰った。

事例⑧ 兵庫県養父郡養父町能座 キツネガエリ

キツネガエリの日には、家にある使い古した鍋とり、鍋輪などを家の外に捨てるそうすると狐が首にかけて行くという。

事例⑨ 京都府与謝郡野田川町岩屋 キツネガエリ

日の暮れに御幣などを持って「キツネガエリソウロウ」と唱えてまわつた。この晩ナベトリ、メシカゴの古いのをカドへほつて狐に持っていなせた。

事例⑩ 福井県大飯郡大飯町 キツネガエリ

一月一四日夜この夜各戸では古い鍋すえと鍋つかみ（共に藁製品）とを家の外にかけておく例であった。これは狐が鍋つかみで耳をふさぎ、鍋すえの上ですわつて此囃声避けるようにしたのだという。

事例⑪ 兵庫県美方郡美方町秋岡・新屋 キツネガエリ

一二月八日のヨウカブキにとりかえた古い鍋とり、鍋輪を狐が持つてドンドに焼きにくる。真夜中に各自が笹をもち松明を先頭に太鼓、鉦を叩きながら地区の周囲の山々をまわり、村の境のきまつた場所で御幣をたてた。

この形態は御幣を持った子供たちがキツネを追い払うとするのは(1)の形態と同じであるがそこに各家から出された古い鍋輪、鍋とりを処理する行為が付加される。事例⑥⑧⑨はいずれも古い鍋とり、鍋輪を狐に投げつける、あるいは狐が首にかけて行く、狐に持っていないといった、キツネが鍋輪、鍋とりを持っていく。また、事例⑪ではキツネが鍋輪、鍋とりを持ってドンドに焼きに来るといふ。いずれにしても他界へ鍋輪、

鍋とりを持って行くのはキツネであることがわかる。事例⑦ではキツネガエリの子供が拾って御幣、短冊の付いた竹につけて集落の境へ立てており、来訪神としての子供が鍋輪、鍋とりを持っていつている。こうした鍋輪、鍋とりの処理が小正月のキツネガエリではなく、節分や大晦日といった年越しに行われる事例が丹後を主として分布している。

事例⑩ 京都府竹野郡網野町木津 節分

使い古した鍋輪や鍋つかみを道ばたに捨てる。百かけという鬼が夜中に拾って行くのだという。

事例⑪ 京都府竹野郡弥栄町中津 節分

ヒヤツカケという妖怪が窓や戸口から覗かないように一年間使用して古くなった鍋輪、鍋とりをヒヤツカケにやるといつて背戸から投げた。ヒヤツカケはヘワ（煤）が好きで、ヘワのついた鍋輪、鍋とりを首にかけて帰るといつ。

事例⑫ 京都府舞鶴市真倉 一月三十一日・二月三日（節分）

夕方、家の近くの道ぶちに古くなった「なべつかみ」と「なべ敷き」（わら製）を置き、カマドでできた炭火をのせ燃やすのである。火をのせると、その火を見ないよう後を向かずに家に戻らねばならなかった。『キツネが灰になった。』といつた。

事例⑬ではヒヤツカケは鍋輪、鍋とりを首にかけて帰る。あるいは拾っていくといつ、キツネガエリのキツネと同じ伝承を持ち、妖怪であるヒヤツカケがキツネと入れ替わっただけでキツネはヒヤツカケと入れ替え可能の存在である。しかも事例⑭では燃やした鍋つかみ、鍋敷きをキツネが灰になったといつているようにキツネと鍋つかみ、鍋敷きが同

じものと意識されている。これは鍋つかみ、鍋敷きを他界へ持ち去るのがキツネと考えられていたため、このようにみなされるようになったと考えられ、キツネガエリとの関連は明白である。すなわち、キツネガエリは年中行事として節分や大晦日といった年越しと同じ位置づけをされており、両者はともに一年の境にあたる。

古い御幣を送り出す場合もある。

事例⑮ 兵庫県城崎郡竹野町松本 キツネガエリ

男子が村全戸から古い御幣を集めて藁で束ね、これを「狐」と称した。昨年一年間に男子が生まれた家へ行き、「狐」を投げ入れた。投げ込まれた家では「疫病神がつく」といつて嫌い、急いでこの御幣を家の外に放り出した。投げ込まれた家の戸主は松本の狐狩りの一行を村境まで追いつていき、厄払いをするのが習わしだった。

ここでは古い御幣が狐と称され、事例⑯の焼かれる鍋輪、鍋敷きが狐と考えられているのと同様である。さらに疫病神とされ、やはり負のイメージを持たれている。古い御幣は文字どおり古い送られるべき神の依代であり、神送りの形式でキツネや疫病神を送る姿がみてとれる。

鍋とり、鍋輪と古い御幣にも接点がある。上井久義氏は民俗信仰に用いられる様々な形態や使用方法を持つ草履を分析し、かつその姿を歴史的に溯り、草履は神がそこにいますことを自ら啓示し、神そのものを象徴する役割を持つ祭具であるとした。その中で草履と同じ性格を与えることができるものとして足半に形態が似ている鍋つかみの事例を紹介している。キツネガエリにも兵庫県養父郡関宮町安井のように草履などを村境に立てる事例のあることも報告されており、鍋とりには御幣と同じく

神の存在を象徴する側面がある。

また、事例⑬ではヒヤツカケは煤が好きなため鍋輪、鍋とりを首にかけて帰ると伝承されているように鍋とりには煤が付着していることにも意味があり、煤払いとの関連がうかがえる。例えば新潟県北魚沼地方では煤祓いに用いた煤取竹を煤男といって正月一五日まで家の前の雪の中に立てておき、一五日の鳥追いにこれで追う。また、北九州ではこの日神様の掃除に用いた巻藁を正月一四日のモグラ打ちに使用するといった事例がある。これらは煤払いに用いた物を鳥追いに、あるいはモグラ打ちにも使用している事例であり、これにキツネガエリが集落境へ持ち去るものが煤の付着した古い鍋とりとなると小正月に追い出すとされた害獣と煤は同じ思想上の存在と捉えられていることがわかる。一年間蓄積された煤は不浄の象徴であり、新年を迎えるために祓わなければならぬものであるため、害獣や妖怪などの負のイメージと重ね合わされた。それゆえ、こうした煤が付着した神の象徴である鍋とり、鍋輪を送り出すことは神と不浄が一体となり、神が不浄を持ち去ることになる。すなわち不浄、災厄の象徴としての鍋とりを来訪神としてのキツネが他界へ持ち去ったのである。これを節分や大晦日の年越しの晩や小正月の晩に行うのは一年の境目の年が更新される時に意味があるからに他ならない。大森氏は鍋敷き、鍋つかみは煤の呪力によって家の内の厄神を追い出し、厄神、疫神、年神の象徴である狐への供物であるとし、金田氏も鍋すみには災厄を払う呪力がこもっていると考えられたとするが、つまり、この形態は、旧年を象徴する一年間使用してきた古い鍋とり・鍋輪を他界へ送り、新しい鍋輪に切り替え、新年を迎える象徴的な行為であり、そ

のために古い不用になった鍋とり・鍋輪を来訪神としてのキツネが他界へ持ち去る。あるいはドンドで焼くというものである。旧年の象徴である古い鍋とり・鍋輪は新年を迎えるには他界へ持ち去らねばならないものであるため災厄、妖怪、害獣という負のイメージを抱かれた。キツネガエリは旧年を送り、新年を迎える年越し行事といえる。そして、持ち去るキツネもそれを処理するゆえ災厄そのものと考えられるようになった。

また、事例⑯では古い鍋とりを狐の耳といい、事例⑩では鍋とりで狐が耳をふさぐとする。谷垣桂蔵氏によると、鍋とりで狐が耳をふさぐのは、この日狐にとつては狐を追い出そうとするいやな事ばかり聞く夜であるから、耳ふさぎをするようにとの思いやりから起こったものである。うといい、但馬地方での同齢者の死に際して、同じ年の者が死ぬと仲間を死の世界へ招きよせようとするから、鍋とりで耳をふさぎ、「ええ」と聞け、悪いこと聞くな」と言い聞かせた耳ふさぎが影響したとする。しかし事実は逆で、耳ふさぎの習俗がキツネガエリに影響したのではなく、但馬の耳ふさぎにおいて鍋輪、鍋とりが用いられるのは年越し儀礼として鍋輪、鍋とりが用いられていたことが影響して成立したもので、年越しに用いられた鍋つかみが年違いを意図する同齢者の死の耳ふさぎに応用されたものであろう。そして、さらにキツネガエリで用いられていた鍋とりをキツネが耳をふさぐためと説明するようになったものと思われる。このような使い古した鍋とり、鍋輪を道切り行事に用いているのが丹後地方である。井之本泰氏の調査によると境界の呪物のシシ(獅子)やジャ(蛇)の耳に鍋つかみ、胴体に鍋輪を使う例がある。さらに、

京都府与謝郡伊根町字峠のワアワコ行事のようにキツネガリがこの道切り行事に組み込まれている事例もある。鍋つかみを耳に使用するの形態的特徴として利用しやすいということもあるがキツネガエリで鍋つかみを狐の耳といっていることから両者にも繋がりがあろう。神の存在を象徴する鍋つくりをシシやジャに使用することにより、まさしく境界を守る守護神の存在が裏づけられることになるが、道切りの縄も集落内を練り歩いてから張る場合が多く、外からの侵入を防ぐのみならず、縄には集落内を祓い、境へと送り出すという側面も見出させる。またキツネガエリにも(1)の形態において見たように、集落の内から外へ祓いがなされる一方で外から邪悪なものの侵入を境で防ぐと考えている事例もある。こうした境界の守護神の成り立ちとして神野善治氏は人形道祖神の形態に、送り出されるべき疫神の形代の人形が村の入口に立てられ、境において価値を逆転し村境を守る守護神へと変化するとし、また、新谷尚紀氏もこうした境界のケガレを焼き払うなど一定の儀礼的手続きを踏むことによつて神へと転換し、道祖神などの村境の神が発生したとするが、キツネガエリと道切り行事も互いの性格を持ち合っている。

各家や集落を祓つてまわるのに用いられるのは御幣ばかりではない。木刀、ナギナタ、あるいは通常嫁の尻を叩き、子授けを意図する男根様のわら束であるシリハリの場合もある。これらの形態にはコムシのように通過儀礼としての側面が認められる。

(4) 子供の誕生に際して木刀、シリハリ等を贈答する

事例⑬ 兵庫県城崎郡竹野町羽入 キツネガリ

構成は男の子、生まれた赤子から小学校の児童全員。長男が生まれる

と、母親の家では正月前にさいとり木(ゆるだの木)で大小刀の二本を作り、赤子の家にとどけておく。家では蓬萊などと一緒にみせの間に祀っておく。この時、ゆずりはとひいらぎの葉をつけ、水引で二本を一つにしてくくっておく。一月一四日、これら子供に押しつけ、その後うぶ着で背負い、刀は母が持つ。子供達は鉢巻きをし、太鼓を打ちながらやしうたを叫び、地区を練り、山の中に入ると刀で木や地面を叩きながら進む。山中にある両界院(壇那寺)に行き、かき餅や豆をもらつて食べて帰る。寺から帰り、松本との境に行き、両地の子が小川をはさんで向かい合い、「松本のがんだーめ、人見てすつこんだ」とはやしたて、小石や雪を投げた。負けると古狐が自分の村に来るので一所懸命頑張った。

事例⑭ 兵庫県城崎郡竹野町田久日 キツネガエリ

一月一四日、小中学校の男の子が行う。前年から当日までに生まれた子(男女)があると、おばさんが産着を赤子に着せ背負う。刀(男子)や長刀(女子)は同女が代わって持つ。その家は、他家の子供に頼み、親戚から送られた刀(男子)又は木槌(女子)を縄で段々に二組を作り、竹を担いだ棒にして担ぐ。行列をする子供たちは鉢巻きをし、刀二本を腰にさし、太鼓を叩き、朝九時ごろ先ず宮参りをし、女子、親たちに見送られ出発。地区内各戸口を回り、「狐狩りせうろ、わいらなに狩ろうや、狐、たぬき、しかがえり」とはやしこばを叫びながら回り、最後に海岸の断崖のところに来、「沖の国においだす」と叫んで刀、長刀(槌も)などを投げ捨てた。帰りは「狐狩りに出ん人は、しりに蓮が出るといや、なーんは出るといや、四〇、五〇出るといや、よいよいわあー」とはや

し、終わって頼まれて刀や長刀を持った子供はその家に行き、昼食をよばれた。

事例⑱ 京都府中郡大宮町三坂 キツネガエリ

昨年中に子供の生まれた家では、ほうの木を使って男子なら刀、女子ならナギナタを親類の人が作って祝ってくれる。一月一四日夜、子供社はこの刀やナギナタを持って提灯をつけ、締太鼓や鉦を鳴らしながら村の周辺をまわる。その途中、昨年子供が生まれた家に寄り、尻張りで新嫁の尻を張る動作をまね、菓子やお金をもらい、村の境まで行列を組んでいった。

事例⑲ 兵庫県豊岡市中ノ郷 尻はり祝い

しりはりにワラ工品(各種の縄鍋輪・鍋取・草履など)を組み合わせて作った祝い物を添えて、十五日正月の総領祝いの手みやげとする習慣が昭和の初頃まで続いた。もらった家では、尻はり屋根ばら(軒下)に保存した。

事例⑳ 兵庫県城崎郡竹野町下塚 キツネガリ

一月一四日鍋つかみを二つに折って先端部分を一つに束ね糞すべでの周りを囲み削りかけのごとくに細工して、「嫁の尻張り」を作り、去年一年間に結婚した夫婦のいる家を訪ねて、あがり(階段)をバシバシと叩いた。尻張りを家に持ち帰り、父親が作ってくれた木刀と一緒に三方に乗せて床の間に飾った。これを正月神さまのお供えといった。夜、戸主が中心になって正月飾りに向かって、「○○の狐を追い出した」と狐狩りの詞章を唱え、家族も戸主の後方で同じく唱えた。翌一五日の夜、ドンドで木刀と尻張りは燃やした。

事例㉑ 京都府中郡大宮町河辺 キツネガエリ

家に長男が生まれると次の年の正月に狐がえりをして村の人が祝ってくれる。狐狩りが近づくとその家では子方とか兄弟うちの人々が中心となり、尻張を作る。尻張は糞製の綱を巻き付け、それに大小の木製の剣と草鞋一足を取りつけたものである。当日、村人は仮装してその家に集まり、尻張をかついで「狐がえり候、穴なり候、穴がなければついていけ」と唱えながら村中を練り歩く。終了後は魔除けとして尻張は家の入口に吊しておく。

キツネガエリの通過儀礼としての側面はすでに、伊藤廣之氏が長男の

誕生を祝う人生儀礼的な意味合いがあると指摘しているが、事例⑯⑰⑱は子供の誕生に際し、木刀、ナギナタ、木槌を贈り、キツネガエリの際、⑯⑰では赤子も参加し、この赤子を中心に行事は展開し赤子が主役と位置づけられている。そして、この刀を持って山中や村の周辺、各戸を回っており、⑯ではそれで地面を叩くなどしている。木刀は表面的にはキツネを追い払う武器と考えられるが、⑰では海へ投げ捨てる事を考えると御幣と同じくこれにて集落内や各戸を祓ってまわり、キツネに象徴される災厄を付着させて他界へ送り出すと考えられる。この刀を大森氏は年神の供物、依代が狐を追い出す武器に変化したものとし、金田氏は削掛け、削花の一種でところによっては牛玉木、牛玉杖と習合しアイヌのイナウ、東北のハナとも類縁性を持ち、御幣の原形ともされる呪術性の高い儀礼棒である祝棒のバリエーションだとする。後述する若狭地方の祝棒(槌)と木刀はどちらも呪具に利用することが多いヌルデ(ユリダ)が素材に用いられていることから金田氏の説は肯定されよう。この両

具は叩いて祓うことに意味がある祓具であると考えられる。注目されるのは⑮ではこうした祓具である木刀を子供の背に押しつけ、⑯でも赤子を背負うおばが刀を持つてゐることである。これらは、木刀でキツネを祓うと同時に赤子も祓つてゐるのであり、赤子が主役となる意味はここにあり。つまり、祓われる対象として子供は参加し、刀と一体となつて境界へ連れ出される。キツネガエリは年中行事として一年の境にあたり旧年を祓うが、産まれてまもない初めてこの時期を迎える子供にとつても同じであり、コムシの赤子のように子供の持つあの世の属性を他界へ持ち去り、この世の存在として定着させる通過儀礼を施す行為と考えられる。また、事例⑮では刀を持つて村の周辺をまわる途中、シリハリで昨年子供が産まれた家の新嫁をシリハリで叩いており、事例⑯では長男の誕生祝いにシリハリを贈つてゐる。シリハリは本来、子供のために行われる嫁祝いに行つてこそふさわしいものであり、すでに子供が産まれた嫁の尻を叩くことは不自然である。

事例⑯では男子が生まれた家へ贈るのではなく、鍋つかみから製作されたシリハリを用いてあがりとを叩き、「嫁の尻エー」「嫁の尻を祝いましょう」と囃してはいるものの、その後木刀とともに床の間に飾り、トンドで燃やしてゐる。あがりとを叩く行為は「○○の狐を追い出した」と狐狩りの詞章を唱えてゐるようにはやはり子供授けではなく、狐を追い出す行為と認識されており、シリハリで各所を叩く行為も木刀、ナギナタで叩く行為と変わりが無いように思われる。そのため⑯のシリハリには剣が付属しており、それで村中を祓つてキツネを追い払つてゐる。つまり、本来は叩く対象は嫁ではなく赤子であり、来訪神が赤子を祓つてい

たものが嫁の尻張りや習合し、そのため、叩く道具もそれにふさわしくシリハリへと変化していった。(3)の形態として紹介した事例⑮では贈答はないが、古い御幣を男子が生まれた家に投げ込んでいた。古い御幣が子供の生まれた家から持ち出され、狐あるいは疫病神と称されたのはコムシで持ち去られるのが成長を阻害する疱瘡、はしかと考えられたのと同じように、追い出し持ち去るために疫病神や災厄の象徴として追い払われるキツネとされたのであり、実際は子供のあの世の属性を他界へ持ち出すことであつた。事例⑯のシリハリに鍋輪、鍋とりが付属してゐるのは、年中行事として鍋つかみが送り出すべき象徴であつたように通過儀礼としても来訪神に他界へ持ち去つてもらふ象徴として祓具に付着させたものであろう。そして、屋根ばら(軒下)や家の入口に吊るされるように、やはり境界においては守護するものへと変化してゐる。

つまり、木刀(槌)、ナギナタ、シリハリは叩いて祓う祓具で子供が来訪神として刀を持つて集落内を祓つてまわると同時に、生まれてまもない、この世の者として不十分な存在である赤子のあの世の属性を祓い、付着させた刀を海へ流し、あるいはトンドで焼き、他界へ送り、この世の者として完全に定着される。年中行事として年の替わり目は、いまだ完全なこの世の存在とはいえない生まれ初めてこの時期を迎える子供にとつても重要な意味を持ち、そのため通過儀礼がなされ、年中行事と通過儀礼の交錯が認められる。

(5) 行事の由来譚

若狭や京都府舞鶴市の一部に行事の由来を示す伝承があり、キツネガエリと習合しているとされる若狭地方の戸祝いとの関係も認められる。

少し長くなるがその事例を紹介する。

事例② 福井県遠敷郡上中町杉山 戸祝い

狐狩りの時、「狐の寿司は、七桶ながら（半ば）八桶に足らんとつて、狐狩りや、狐狩りや」と唱える訳は、昔、唐から日本へ体じゅうに金色の毛が生え尾が九本もある狐が渡って来た。天皇のお后を食べてしまい、自分がお后に化けて、天変地異を起こしたり、病気をはやらせたりしました。天皇は、安部の清明を呼んで占わせ、晴明の言う所によって、天皇の宝である鏡と、刀と、玉をまつつて、宮中の一人一人を鏡の前に立たせました。お後の玉藻の前が鏡の前に立ちますと、映ったのは、尾が九本に分かれ、体中が金色のおぞましい狐の姿でした。天皇は、アマノムラクモの剣で切り殺し、狐を切り刻んで「すし」にしてみました。とても大きな狐なので、大人の背丈ほどもある桶に七杯分も満たされて、八杯目は半分くらいになりました。その八つ目の桶も一杯にしようとして、各地にいる眷族の狐を狩るために兵士を差し向けました。金毛九尾の狐の魂は、大和国から常陸へ飛んでいって、大きな石になってしまい、その石からは、玉藻の前の恨みの毒が出ていて、東国から陸奥へいく人たちは、その毒にあたって死んでしまいました。それから、その石を殺生石と呼ぶようになりました。天皇は玄能というお坊さんに殺生石を退治するようお申し付けになりました。玄能和尚は、成就経を唱えながら、大きな鉄の槌で、殺生石を打ち砕きました。殺生石はこなごなになって、日本中に飛び散りました。それから、そこを通る人も毒に当たって死ぬことがなくなりました。また鉄の槌のことを、玄能と呼ぶようになったそうです。それで、玄能和尚を忘れないように戸祝いには、みんな槌を

持つようになりました。

事例③ 福井県小浜市下根来 戸祝い

一月四日、小学生がユリダ（ヌルデ）の木で作った二十センチほどのバイ（棒のこと。木の皮をはいで、墨で松竹梅、鶴亀、打出の小槌などが書いてある）を持って、各家の戸を「戸祝いしましょうか、今年の年は世のよい年で早稲はマスツク、中稲は八升、晚稲は七升、背戸には銭倉、カドには金蔵、中には黄金のトウト蔵、これからカイセンツツパリチョウと、おつまるように、ひととや、とんとん、帰りましょう」と唱え、またムラ中の道中では「がいりやがいりや、狐がいりや、狐のすしは七桶ながら、八桶に足らんとて、狐がいりや、がいりや」ときつねがりの歌をはやして歩く。

事例④は唐からやってきた九尾の狐が玉藻前となって現れ、病をはやらせたため退治されるというもので、金田久璋氏が指摘するように『玉藻前物語』と『殺生石』の類話である。氏はさらにこの狐がもたらす病を『内浦村誌』記載の狐狩の起源伝承にある「御脳」から精神異常を指し、中国地方に多く見られる狐憑きではないかとしている。いずれにしても害獣としてのキツネの側面を農耕を妨げる存在ではなく病をもたらす存在としてキツネの負の側面が語られており、農耕儀礼ではないキツネガエリの性格をよく示している。一方、事例⑤の戸祝いはキツネガエリと習合し、めでたい祝言とキツネガエリの歌を両方囃しながらバイと呼ばれる棒で各戸の戸を叩いて回っており、戸祝いで用いられる呪具はこうした祝棒以外にも祝槌やシリハリバイの場合もある。事例⑥ではその戸祝いで槌を用いる由来をも説き、その理由を人々を苦しめた玉藻前

の怨念の石（殺生石）を玄翁和尚が槌で打ち砕いたためとする。つまり戸祝いにおいて祝槌で戸を叩くことと玉藻前の怨念がこもった石を槌で打ち砕くことは同じ思考上のものと考えられている。石を割ることは災厄の象徴を打ち砕くことに他ならない。戸祝いで戸を叩く行為もこのように考えるならば、めでたい祝言を唱えてはいるが、実際は槌で各戸の災厄を打ち砕くことであり、この行為は先の刀、ナギナタ、シリハリ同様来訪神が各家を祓って回っているのである。金田氏は祝棒で激しく叩くのは修正会、オコナイに見られる乱声であろうという。確かにキツネガエリ、修正会ともに年頭行事として叩くという行為によって祓いを行っている。だからこそ、その際の唱えごとがキツネガエリと混同されるのである。キツネガエリは祓いの性格が強く、戸祝いも元々は祓いの意味があったものが、祓った結果、訪れる祝福行為が強調されたものと考えられる。戸祝いで用いられる祝槌も祝福の呪具と考えられがちであるが、キツネガエリと同様、来訪神が手に持つ祓具であり、由来譚はその性格をよく示しているといえる。

また、このように考えると例えば事例⑩のようにキツネガエリにおいて石合戦と思われる行為がみられる。金田氏はこの石合戦を殺生石との関わりで考察したうえで、小正月における予祝性の強い歳時儀礼の一属性とするが、由来譚では殺生石という石が災厄の象徴として語られており、石合戦の本来の意味はともかくキツネガエリに組み込まれている石合戦は災厄の象徴である石を来訪神の子供が他界へ投げ捨てることに意味があったのではなからうか。

三 最後に

行事の名称はキツネガエリとキツネガリの二種類があり、両者は分布域を形成するようなことはなく、混在しており、同地区でも別名と考えられている地域もある。キツネガエリは、年越しに他界から訪れてくる来訪神が不用な他界へ追い出さねばならないものを他界へ持ち帰るためにつけられた名称であり、キツネガリは、他界へ持ち去らねばならないものが災厄や病と考えられ、それを持ち去るためにキツネ自身が災厄そのものとなり、狩られる対象となった結果つけられた名称といえよう。そして、持ち去るとされたものは行事の持つ年中行事の側面あるいは通過儀礼的側面によって各々対象化された。

こうした行事にキツネが来訪神とされた理由は明確にはできないが、狐と来訪神は、ともに幸をもたらず一方で病や不幸をもたらず両義的な存在である。狐が生息する場は人里近くの山林という境界であり、そのすみかの狐穴は大地にあいた空間であり、現世と他界の境界そのものである。キツネガエリの唱え言の中でしばしば登場する「穴なり」の語はこの狐穴を指している。こうした狐穴等を対象として狐に食物を与えるとする寒施行は狐が山から人里へおりてくる年の境目にあたる寒に行われるのであり、狐は年の境目に出現し、境界を司る霊獣といえる。来訪神も同様に境界を司り、年の境である小正月に訪れる。両者は共通した性格を有しているため、狐は来訪神に相応しい存在と考えられたのではなからうか。

付記

本稿の作成にあたり日本の鬼の交流博物館館長村上政市氏、京都府弥栄町の芦田行雄氏、福井県立若狭歴史民俗資料館の垣東敏博氏をはじめとし、調査地の方々や教育委員会に御協力を賜りましたことを記して厚くお礼申し上げます。

〔註〕

- ① 柳田国男『狐猿随筆』一九三九年
- ② 宮本常一『民間暦』一九四二年
- ③ 辰巳衛治『キツネガエリ考』『日本文化史論叢』一九七六年
- ④ 小田和弘『狐狩りの唱言』『日本歌謡研究』三五 一九九五年
- ⑤ 大森恵子『狐狩り・狐ガエリ行事の諸形態と民間信仰』『京都民俗』七 一九八九年 後『年中行事と民俗芸能但馬民族誌』一九九八年に所収
- ⑥ 金田久璋『狐狩り候―民俗行事キツネガリの起源』『森の神々と民俗』一九九八年
- ⑦ 上井久義『来訪神の素顔』『民俗信仰の伝統』一九八五年
- ⑧ 新谷尚紀『人と鳥のフォークロア―民俗世界の時間と構造―』『国立歴史民俗博物館研究報告』第一五集 一九八七年 後『ケガレからカミへ』一九八七年に所収
- ⑨ 神戸新聞社会学芸部兵庫探検民俗編取材班編『兵庫探検民俗編』一九七一年
- ⑩ 『養父町史』第三卷 一九九四年

- ⑪ 美山町川谷区史編纂委員会編『川谷区史』一九七五年
- ⑫ 筆者調査
- ⑬ 筆者調査
- ⑭ 筆者調査
- ⑮ 拙稿『来訪神の一形態―能勢のコムシの一考察』『横田健一先生古稀記念文化史論叢』下巻 一九八七年
- ⑯ 筆者調査
- ⑰ 筆者調査
- ⑱ 養父町公民館『よもやまばなし』一九八八年
- ⑲ 『野田川町誌』一九六九年
- ⑳ 『郷土誌大飯』一九七一年
- ㉑ 兵庫県教育委員会『小代地区民俗資料緊急調査報告書』一九七〇年
- ㉒ 『木津村誌』一九八六年
- ㉓ 筆者調査
- ㉔ 嵯峨根一正『わが郷土まぐら』一九九三年
- ㉕ 大森氏前掲論文
- ㉖ 上井久義『民俗神の象徴と新嘗祭』横田健一・上井久義編著『紀伊半島の文化史的研究民俗編』一九八八年
- ㉗ 大森氏前掲論文
- ㉘ 宮本氏前掲書
- ㉙ 宮本氏前掲書
- ㉚ 宮本氏前掲書
- ㉛ 大森氏前掲論文
- ㉜ 金田氏前掲書
- ㉝ 谷垣桂蔵『但馬の民俗 年中行事(一)』一九六八年
- ㉞ 井之本泰『丹後の道切り行事』植木行宣・樋口昭編『民俗文化分布圏論』

一九九三年及び京都府立丹後郷土資料館編特別陳列図録三七『村境の作り物―丹後の道切り行事―』一九九六年

- ③4 神野善治「人形送り」『講座日本の民俗6年中行事』一九七八年
- ③5 新谷氏前掲書
- ③6 『竹野町史民俗・文化財・資料編』一九九一年
- ③7 ③6に同じ
- ③8 『大宮町誌』一九八二年
- ③9 谷垣氏前掲書
- ④0 大森氏前掲論文
- ④1 ③8に同じ
- ④2 伊藤廣之「丹後大宮のキツネガエリ」『近畿民俗』一〇四 一九八五年
- ④3 大森氏前掲論文
- ④4 金田氏前掲書
- ④5 杉山自主学級民俗誌編纂部会編『民俗誌杉森のむかし』
- ④6 『福井県史』資料編一五 一九八四年
- ④7 金田氏前掲書
- ④8 金田氏前掲書
- ④9 金田氏前掲書